

観音寺市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

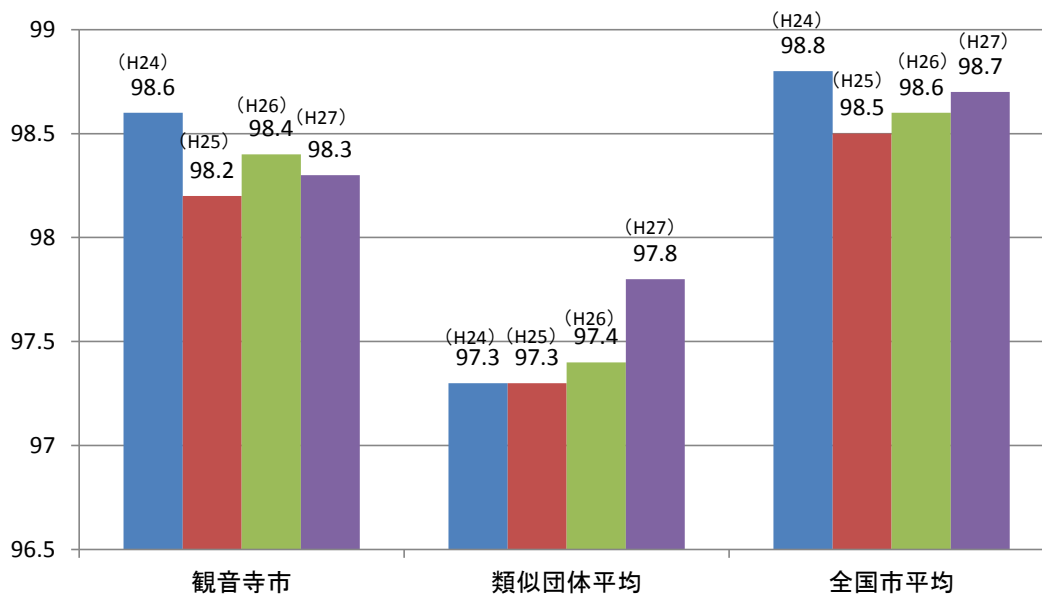
区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成25年度の人件費率
平成 26年度	人 62,601	千円 27,910,959	千円 790,852	千円 3,583,175	% 12.8	% 14.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
平成 26年度	人 396	千円 1,513,197	千円 173,918	千円 555,742	千円 2,242,857	千円 5,664	千円 5,554

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数(教育長を除く。)です。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

(4) 給与改定の状況

該当ありません。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】
 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むこととされています。

① [実施 未実施]

<実施内容>

実施時期：平成27年4月1日
 内容：給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げました。
 (激変緩和のため、当分の間現給保障を実施)

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

(支給割合) 高松市内に勤務する職員に支給、国基準6%に対し、観音寺市においても6%を支給。
 (実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は4%、給与改定後は平成27年4月に遡及し5%を支給。
 参考

	平成26年度の 支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の 支給割合 (H28.4.1)
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準の支給割合	3%	4%	5%	6%
観音寺市の支給割合	制度なし	4%	5%	6%

③ その他の内容の見直し

なし

④ 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
観音寺市	45.4 歳	338,400 円	403,558 円	363,303 円
香川県	44.3 歳	338,047 円	418,205 円	366,320 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	42.6 歳	323,284 円	393,393 円	354,248 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
観音寺市	54.1 歳	48 人	347,000 円	374,761 円	354,569 円
うち 清掃職員	51.9 歳	17 人	345,700 円	404,799 円	361,264 円
うち 給食調理員	55.3 歳	14 人	334,700 円	344,600 円	339,586 円
うち 校務技師	56.6 歳	5 人	379,700 円	393,500 円	379,700 円
うち 自動車運転手	43.6 歳	1 人	— 円	— 円	— 円
香川県	52.8 歳	34 人	331,583 円	364,238 円	347,215 円
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	—	328,318 円
類似団体	51.3 歳	29 人	302,946 円	330,024 円	315,527 円

区分	民間			参考 A/B
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
観音寺市	—	—	—	—
うち 清掃職員	廃棄物処理業従業員	44.9 歳	289,500 円	1.40
うち 給食調理員	調理士	40.6 歳	236,600 円	1.46
うち 校務技師	用務員	54.6 歳	200,300 円	1.96
うち 自動車運転手	自家用乗用自動車運転者	54.5 歳	216,800 円	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	平均給与月額 C/D
観音寺市	—	—	—
うち 清掃職員	6,563,688 円	3,952,300 円	1.66
うち 給食調理員	5,515,600 円	3,166,400 円	1.74
うち 校務技師	6,427,000 円	2,774,400 円	2.32
うち 自動車運転手	— 円	2,848,900 円	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成24～26年の3か年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり年齢、業務内容、雇用形態等の点において一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
観音寺市	41.5 歳	302,025 円	330,101 円
香川県	44.5 歳	374,220 円	398,046 円
類似団体	39.9 歳	293,220 円	323,095 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		観音寺市	香川県	国
一般行政職	大 学 卒	174,200 円	180,800 円	174,200 円
	高 校 卒	142,100 円	146,500 円	142,100 円
技能労務職	高 校 卒	142,100 円	135,400 円	— 円
	中 学 卒	— 円	127,700 円	— 円
教育職	大 学 卒	174,200 円	201,900 円	— 円
	高 校 卒	— 円	157,100 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	248,233 円	358,800 円	388,700 円	— 円
	高 校 卒	229,400 円	315,000 円	— 円	386,050 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	362,000 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	331,100 円	363,600 円
教育職	大 学 卒	232,250 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

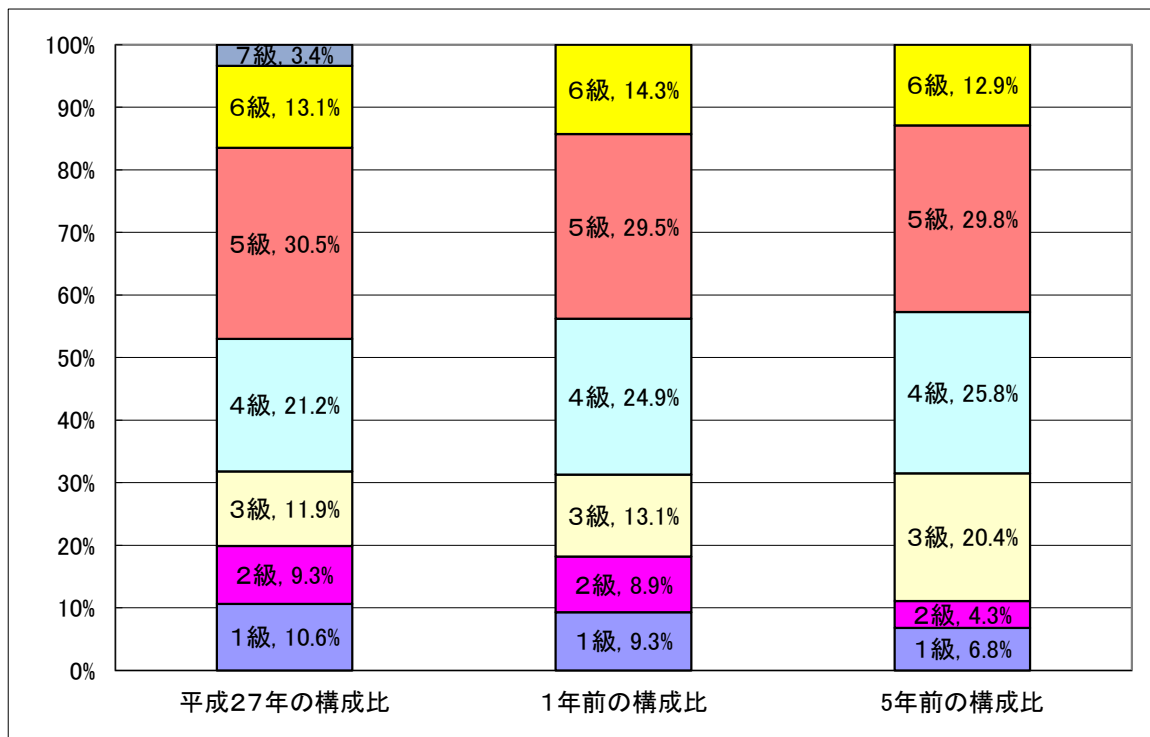
(注) 「—」は、当該経験年数の職員が在職していないことを表しています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	事務員、技術員、保育士、栄養士、主事、技師	25人	10.6%	137,600円	244,900円
2級	主事、技師、保育士、栄養士、技術員	22人	9.3%	187,700円	301,900円
3級	係長、主任、所長補佐、主任技術員	28人	11.9%	223,900円	347,700円
4級	課長補佐、支所長補佐、所長補佐、室長、副主幹、主査、総括技術員	50人	21.2%	258,300円	389,600円
5級	室長、課長補佐、支所長補佐、所長、所長補佐、副主幹	72人	30.5%	285,000円	393,000円
6級	課長、支所長、主幹	31人	13.1%	315,800円	408,200円
7級	部長、参事	8人	3.4%	360,100円	442,600円

(注) 1 観音寺市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成27年に6級制から7級制に変更しています。

(2) 昇給への勤務評価の反映状況

地方公務員法第40条の規定に基づき、毎年2回、12月1日（6月2日～12月1日）及び6月1日（12月2日～翌年の6月1日）を基準日として実施している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

観音寺市	香川県	国
1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,434 千円	1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,659 千円	—
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・監督職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況

- 勤務成績の評定の実施状況
勤務評価とリンクさせ、12月1日（6月2日～12月1日）及び6月1日（12月2日～6月1日）の半年ごとに分けて、実施しています。
- 勤勉手当への勤務実績の反映状況
上記1の実績考課結果等に基づき、5段階の成績率（特に優秀（133/100）、優秀（96/100）、良好（82.5/100）、良好でない（63/100及び39/100））を決定することとしています。

(2) 退職手当（平成27年4月1日現在）

観音寺市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）	
1人当たり平均支給額	- 千円	21,792 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成27年4月1日現在）

支給実績なし

(4) 特殊勤務手当 (平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		7,624 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		136,143 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)		13.0 %	
手当の種類(手当数)		12	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税徴収手当	税務職	1 外勤をして直接市税の徴収業務に従事 2 税の滞納処分、差押え、差押物件の引揚げに	1 1日250円 2 1件につき200円
感染症等防疫手当	一般行政職 看護保健職	感染症患者等の収容、消毒等の防疫業務に従事	1日2,000円
福祉事務従事手当	一般行政職	1 生活保護業務に直接従事 2 人権推進の事務に従事	1 1日250円 2 1日250円
行旅病死入処理手当	一般行政職	行旅病死入の処理及び死入の収容業務に従事	1人1件につき9,000円
塵芥収集手当	技能労務職	1 塵芥の収集作業に直接従事 2 塵芥収集車の運転に従事	1 1日800円 2 1日150円以内
し尿処理手当	技能労務職	し尿の処理作業に直接従事	1日800円
犬、猫等死体収集作業手当	一般行政職 技能労務職	直接、犬、猫等の死体収集作業に従事	1件につき300円
下水路等清掃手当	技能労務職	1 下水路等の清掃業務を本務とする職員で直接作業に従事 2 下水路等の清掃業務に係る車両の運転に従事	1 1日800円 2 1日150円
離島勤務手当	一般行政職	離島勤務を本務とする職員で、市航路を利用したもの	1日250円
機関長手当	海事職	連絡船の機関長職	乗船1日250円
乗船手当	海事職	連絡船で乗船作業に従事	乗船1日400円
船長手当	海事職	船長の職にある職員	乗船1日につき1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	86,067 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	247 千円
支給実績(平成25年度決算)	81,957 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	237 千円

(6) その他の手当 (平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 ・配偶者がいない場合の1人目 11,000円 ・16歳の年度初めから22歳年度末までの間にある子 1人につき5,000円加算 	同じ	35,025 千円	210,994 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家、借間居住者 (最高支給限度額) 27,000円 	同じ	9,289 千円	273,200 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関利用者 運賃相当額(限度額 55,000円) ・自動車等の使用者 使用距離区分に応じ支給(片道2km以上)から最高30,700円 	同じ	18,322 千円	53,261 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・部長職 58,500円 ・課長職 49,600円 ・主幹 40,800円 ・課長補佐職 35,700円 	同じ	40,922 千円	499,053 円
管理職特別勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> つぎの職にある職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は祝祭日に勤務した場合 ・部長職 6,000円 ・課長職 5,000円 ・課長補佐職 4,000円 	—	— 千円	— 円

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	852,300 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 市 長	(947,000 円)	1,037,000円 / 435,000円	
報 酬	議 長	657,000 円	857,000円 / 571,000円	
	副 議 長	(730,000 円)	543,000円 / 350,000円	
	議 員	539,000 円	503,000円 / 300,000円	
期 末 手 当	市 長	(平成26年度支給割合)		
	副 市 長	3.10	月分	
退 職 手 当	議 長	(平成26年度支給割合)		
	副 議 長	3.10	月分	
備 考	議 員	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)		
	市 長	$947,000 \times 420 / 100 \times \text{勤続年数}$	15,909,600	任期毎
	副 市 長	$730,000 \times 300 / 100 \times \text{勤続年数}$	8,760,000	任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

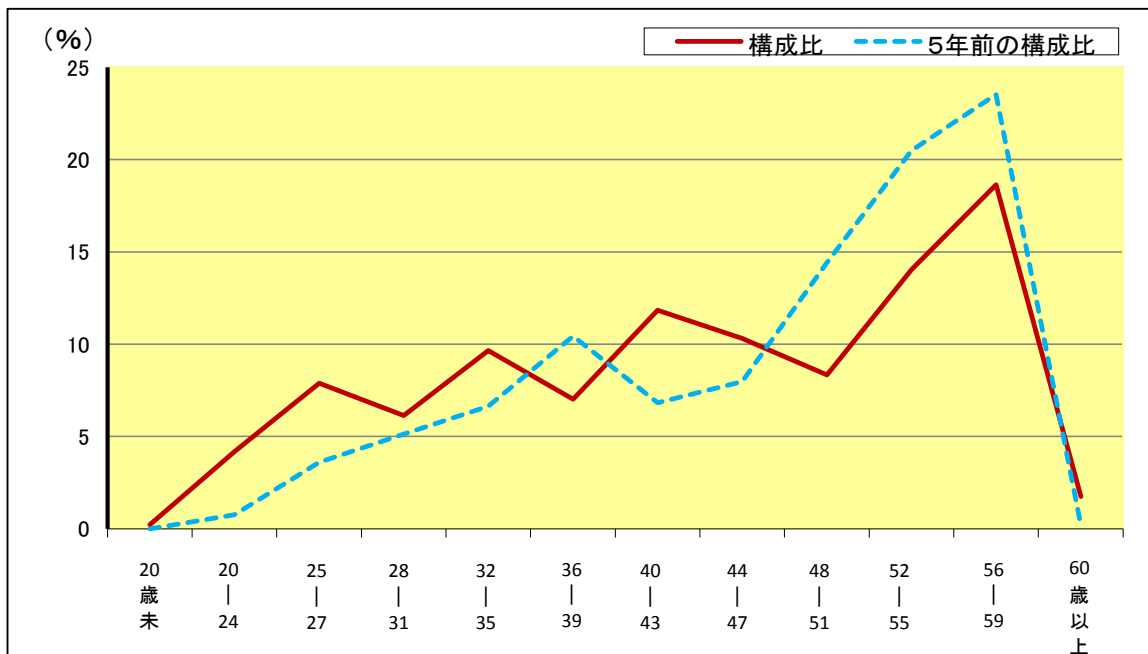
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成26年	平成27年		
普通会計部門	議 会	5	5	0	事務事業の増加等
	総務企画	78	78	0	
	税 務	25	26	1	
	民 生	90	98	8	
	衛 生	47	47	0	
	労 働	0	0	0	
	農林水産	21	21	0	
	商 工	8	8	0	
	土 木	27	31	4	
	計	301	314	13	
教育部門	96	93	△ 3	事務の統廃合等	
消防部門	0	0	0		
小 計	397	407	10	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.01 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 74.85 人)	
公営会計部門等	水 道	20	17	△ 3	業務の民間委託、事務の統廃合等
	下 水 道	8	9	1	
	交 通	4	4	0	
	そ の 他	22	19	△ 3	
小 計	54	49	△ 5		
合 計	451	456	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.84 人	

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成27年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	19人	36人	28人	44人	32人	54人	47人	38人	64人	85人	8人	456人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	343	327	311	303	301	314	△ 29 (△ 8.5 %)
教育	110	109	107	97	96	93	△ 17 (△ 15.5 %)
消防	-	-	-	-	-	-	- (- %)
普通会計	453	436	418	400	397	407	△ 46 (△ 10.2 %)
公営企業会計	74	73	67	59	54	49	△ 25 (△ 33.8 %)
総合計	527	509	485	459	451	456	△ 71 (△ 13.5 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 観音寺市水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成25年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成 26年度	千円 1,293,623	千円 159,821	千円 115,018	% 8.89	% 14.00

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費20,584千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 26年度	人 17	千円 77,401	千円 12,831	千円 28,711	千円 118,943	千円 6,997	千円 6,218

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
観音寺市	49.5 歳	359,022 円	530,394 円
団体平均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円

- (注) 1 基本給とは、職員の給料、扶養手当の合算額です。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

観 音 寺 市		観音寺市(一般行政職等)	
1人当たり平均支給額(平成26年度)		1人当たり平均支給額(平成26年度)	
1,581 千円		1,434 千円	
(平成26年度支給割合)		(平成26年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.50 月分	2.60 月分	1.50 月分
(1.45)月分	(0.70)月分	(1.45)月分	(0.70)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~15%		・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

観 音 寺 市			観音寺市(一般行政職等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
8,451 千円			1人当たり平均支給額 - 千円 21,792 千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成27年4月1日現在）

支給実績なし

エ 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

該当ありません。

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成26年度決算）	3,846	千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	240	千円
支給実績（平成25年度決算）	4,444	千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	261	千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 ・配偶者がいない場合の1人目 11,000円 ・16歳の年度初めから22歳年度末までの間にある子 1人につき5,000円加算 	同じ	1,894 千円	210,444 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家、借間居住者 (最高支給限度額) 27,000円 	同じ	642 千円	321,000 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関利用者 運賃相当額(限度額 55,000円) ・自動車等の使用者 使用距離区分に応じ支給(片道2km以上)から最高30,700円 	同じ	741 千円	39,000 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・部長職 58,500円 ・課長職 49,600円 ・主幹 40,800円 ・課長補佐職 35,700円 	同じ	2,143 千円	535,866 円
管理職特別勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> つぎの職にある職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は祝祭日に勤務した場合 <ul style="list-style-type: none"> ・部長職 6,000円 ・課長職 5,000円 ・課長補佐職 4,000円 	—	— 千円	— 円